

改正公職選挙法の成立について

次期参議院選挙を来年に控え、「各都道府県の代表が選出されない事態が回避できる」今回の改正公職選挙法は、あくまで緊急避難措置として、理解できる。

これまで都道府県単位で代表を選出してきた参議院の歴史やその役割を踏まえ、今後とも、世論を醸成し、国民の十分な理解のもと、全国知事会をはじめ地方六団体が強く求めてきた合区の早期解消に向け、しっかりと取り組んでまいりたい。

平成30年7月18日

全国知事会 会長

埼玉県知事 上田 清司

全国知事会 総合戦略・政権評価特別委員会委員長

徳島県知事 飯泉 嘉門